

# 優生保護法による不妊/中絶手術 についての全国一斉相談会

6/5 (月)

10～19時

もしかしたら・・・

と思ったらご相談ください

電話：（裏面をごらんください）

FAX：022-397-7961

メール：[yuuseihogousoudan2022@gmail.com](mailto:yuuseihogousoudan2022@gmail.com)

1948年から1996年まで施行されていた優生保護法によって、不妊手術（子どもをもてなくなる手術）や人工妊娠中絶手術を受けさせられた人が約8万4000人いると記録されています。手術を受けた被害者が国を訴えた裁判で、多くの裁判所が国に賠償を命じています。「優生保護法は憲法違反」「優生保護法は誤っていた」これは確かな事実になりました。

今回の相談会では、優生保護法被害に詳しい弁護士が、電話・FAX・メールで相談を受けます。障害があるからといって、傷つけられていい理由はありません。ご相談をお待ちしております。

よく分からないけど、  
私は手術された？

あの人も  
そうだったのでは？

手術を受けたご本人、ご家族、関係者の方が対象です。

匿名で相談いただけます。個人情報を守ります。

厚生労働省から一時金を受け取った方もご相談ください。

主催：優生保護法被害弁護団（お問い合わせ：電話022-397-7960）

協力：優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会

# 相談先電話番号

受付時間：2023年6月5日10:00～19:00  
(一部、時間短縮地域あり)

お近くの地域にご相談ください

宮城：022-211-5981

新潟：0120-315533

静岡：054-255-5788

愛知：052-212-5229

兵庫：078-341-9544、078-341-8776

岡山：086-803-2307

徳島：090-5915-0089

その他、北海道、大阪、沖縄でも当日相談会場設置予定  
情報は以下のホームページからご覧ください

優生保護法問題の全面解決

をめざす全国連絡会

<https://sites.google.com/view/yuuseiren/event>



優生保護法被害弁護団

<http://yuseibengo.starfree.jp/>



FAX、メールによる相談も受け付けます

FAX：022-397-7961

メール：[yuuseihogousoudan2022@gmail.com](mailto:yuuseihogousoudan2022@gmail.com)

